

連結情報

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2020年度中間期及び2021年度中間期の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。

以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	1,266,045	2,467,564
買入金銭債権	5,743	5,315
商品有価証券	843	865
金銭の信託	9,467	8,168
有価証券	1,945,404	2,471,891
貸出金	5,638,493	5,673,298
外国為替	28,580	25,374
リース債権及びリース投資資産	59,607	60,090
その他資産	70,476	70,833
有形固定資産	67,864	68,396
無形固定資産	9,535	9,773
退職給付に係る資産	377	7,415
繰延税金資産	5,397	1,503
支払承諾見返	10,304	8,995
貸倒引当金	△50,337	△51,861
資産の部合計	9,067,806	10,827,624
負債の部		
預金	7,350,593	7,710,073
譲渡性預金	228,582	210,994
コールマネー及び売渡手形	—	24,959
売現先勘定	10,936	3,795
債券貸借取引受入担保金	101,890	697,610
借入金	712,021	1,461,200
外国為替	194	723
社債	50,000	50,000
信託勘定借	7,475	10,605
その他負債	54,922	60,059
役員賞与引当金	30	27
退職給付に係る負債	10,055	370
役員退職慰労引当金	262	223
睡眠預金払戻損失引当金	631	440
ポイント引当金	144	157
偶発損失引当金	940	924
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	3,686	15,428
再評価に係る繰延税金負債	7,851	7,758
支払承諾	10,304	8,995
負債の部合計	8,550,525	10,264,347
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,581	29,581
利益剰余金	392,649	403,368
自己株式	△8,838	△8,690
株主資本合計	462,044	472,911
その他有価証券評価差額金	50,620	73,987
繰延ヘッジ損益	△240	△136
土地再評価差額金	13,778	14,065
為替換算調整勘定	△43	—
退職給付に係る調整累計額	△8,878	2,449
その他の包括利益累計額合計	55,236	90,365
純資産の部合計	517,281	563,277
負債及び純資産の部合計	9,067,806	10,827,624

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	73,961	77,559
資金運用収益	35,754	38,372
(うち貸出金利息)	(27,067)	(26,611)
(うち有価証券利息配当金)	(8,218)	(10,871)
信託報酬	30	25
役務取引等収益	10,799	11,608
その他業務収益	19,758	20,430
その他経常収益	7,617	7,122
経常費用	57,541	53,923
資金調達費用	1,465	872
(うち預金利息)	(253)	(171)
役務取引等費用	4,108	4,214
その他業務費用	14,541	16,231
営業経費	29,157	27,921
その他経常費用	8,268	4,683
経常利益	16,419	23,635
特別利益	278	0
固定資産処分益	4	0
新株予約権戻入益	274	—
特別損失	108	1,210
固定資産処分損	39	48
減損損失	69	1,162
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	16,589	22,425
法人税、住民税及び事業税	6,095	3,348
法人税等調整額	△1,814	3,704
法人税等合計	4,280	7,053
中間純利益	12,308	15,371
親会社株主に帰属する中間純利益	12,308	15,371

●中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	12,308	15,371
その他の包括利益	19,872	2,699
その他有価証券評価差額金	18,973	2,362
繰延ヘッジ損益	90	94
為替換算調整勘定	△73	98
退職給付に係る調整額	662	61
持分法適用会社に対する持分相当額	219	82
中間包括利益	32,181	18,071
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	32,181	18,071

●中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,581	383,452	△9,309	452,377	31,427	△330
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,652	29,581	383,452	△9,309	452,377	31,427	△330
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,936		△2,936		
親会社株主に帰属する中間純利益			12,308		12,308		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分			△175	471	295		
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						19,192	90
当中間期変動額合計	—	—	9,196	471	9,667	19,192	90
当中間期末残高	48,652	29,581	392,649	△8,838	462,044	50,620	△240

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,778	29	△9,541	35,363	287	488,028
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,778	29	△9,541	35,363	287	488,028
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,936
親会社株主に帰属する中間純利益						12,308
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						295
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△73	662	19,872	△287	19,585
当中間期変動額合計	—	△73	662	19,872	△287	29,252
当中間期末残高	13,778	△43	△8,878	55,236	—	517,281

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,581	391,382	△8,838	460,778	71,541	△231
会計方針の変更による累積的影響額			△38		△38		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,652	29,581	391,344	△8,838	460,740	71,541	△231
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,942		△2,942		
親会社株主に帰属する中間純利益			15,371		15,371		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分			△55	147	92		
土地再評価差額金の取崩			△350		△350		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						2,445	94
当中間期変動額合計	—	—	12,023	147	12,171	2,445	94
当中間期末残高	48,652	29,581	403,368	△8,690	472,911	73,987	△136

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,715	△98	2,387	87,314	—	548,093
会計方針の変更による累積的影響額				0		△37
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,715	△98	2,387	87,315	—	548,055
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,942
親会社株主に帰属する中間純利益						15,371
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						92
土地再評価差額金の取崩						△350
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	350	98	61	3,050	—	3,050
当中間期変動額合計	350	98	61	3,050	—	15,221
当中間期末残高	14,065	—	2,449	90,365	—	563,277

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,589	22,425
減価償却費	3,219	3,349
減損損失	69	1,162
新株予約権戻入益	△274	—
持分法による投資損益 (△は益)	△51	△82
貸倒引当金の増減 (△)	4,918	△11,166
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	△29
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△126	△783
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△465	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△25	△21
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△50	△93
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4	13
偶発損失引当金の増減 (△)	△7	23
資金運用収益	△35,754	△38,372
資金調達費用	1,465	872
有価証券関係損益 (△)	△8,689	△5,524
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	△6
為替差損益 (△は益)	△92	△560
固定資産処分損益 (△は益)	35	47
商品有価証券の純増 (△) 減	879	△41
貸出金の純増 (△) 減	△95,316	15,549
預金の純増減 (△)	310,484	△31,588
譲渡性預金の純増減 (△)	64,368	43,320
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	230,276	170,119
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,969	△1,028
コールローン等の純増 (△) 減	3,370	306
コールマネー等の純増減 (△)	△7,465	△13,324
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	10,759	28,585
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△10,707	△10,426
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△186	560
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△682	△561
信託勘定借の純増減 (△)	2,575	1,651
資金運用による収入	37,314	40,823
資金調達による支出	△1,646	△936
その他	△13,495	281
小計	508,290	214,544
法人税等の支払額	△1,908	△8,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	506,382	205,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△436,780	△452,687
有価証券の売却による収入	251,324	292,712
有価証券の償還による収入	104,898	96,961
金銭の信託の増加による支出	△2,689	—
金銭の信託の減少による収入	—	3,100
有形固定資産の取得による支出	△1,383	△1,870
無形固定資産の取得による支出	△1,388	△1,540
有形固定資産の売却による収入	116	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,902	△63,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	295	92
配当金の支払額	△2,934	△2,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,638	△2,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	△74	98
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	417,766	139,854
現金及び現金同等物の期首残高	841,386	2,324,903
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,259,152	2,464,758

● 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

群馬中央興業株式会社

ぐんぎん証券株式会社

ぐんぎんコンサルティング株式会社

ぐんま地域共創パートナーズ株式会社

ぐんぎんリース株式会社

群馬信用保証株式会社

なお、群馬財務(香港)有限公司は、清算に伴い当中間連結会計期間より連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 6社

会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

会社名

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下「非保全額」という。）に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

④ ①～③以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場により換算しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (15) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る重要な収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

- (収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置の取扱いに従っております。
なお、当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置の取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金およびその他の包括利益累計額に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の「その他資産」が120百万円減少、「繰延税金負債」が16百万円減少、「その他負債」が66百万円減少、「利益剰余金」が38百万円減少、「繰延ヘッジ損益」が0百万円増加、1株当たり純資産額が9銭減少しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒は、国や地方公共団体による経済対策および金融機関による資金繰り支援等により、大幅に増加には至らないとの仮定のもと貸倒引当金の見積りを行っております。

ただし、感染症の収束時期は依然不透明であり、感染状況や経済活動への影響の変化によっては今後の貸倒引当金に重要な変更を及ぼす可能性があります。

なお、前連結会計年度のディスクロージャー誌の「重要な会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの仮定に対して重要な変更は行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	197百万円
出資金	839百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	9,103百万円
延滞債権額	63,095百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,178百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	52,967百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	127,344百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

21,244百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,692,320百万円
貸出金	883,282百万円
その他資産	1,000百万円
計	2,576,603百万円
担保資産に対応する債務	
預金	41,700百万円
売現先勘定	3,795百万円
債券貸借取引受入担保金	697,610百万円
借入金	1,459,000百万円
その他負債	417百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
その他資産	32,760百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,480百万円
なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。	

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,382,549百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,311,251百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。	

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	68,606百万円
11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	50,000百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	
	43,082百万円
13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	10,605百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 6,076百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 11,178百万円
減価償却費 3,349百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 2,719百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,888	—	—	435,888	
合 計	435,888	—	—	435,888	
自己株式					
普通株式	15,548	0	260	15,288	(注)
合 計	15,548	0	260	15,288	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 0千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少 260千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,942	7.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配 当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	2,944	利益剰余金	7.0	2021年9月30日	2021年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,467,564百万円
日本銀行以外への預け金	△2,806百万円
現金及び現金同等物	2,464,758百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として、寮・社宅等であります。
- ② 無形固定資産
該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	79
1年超	356
合計	435

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	45,373
見積残存価額部分	8,352
受取利息相当額	△5,198
リース投資資産	48,526

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,292	13,877
1年超2年以内	2,717	11,258
2年超3年以内	2,105	8,427
3年超4年以内	1,416	5,639
4年超5年以内	640	3,209
5年超	684	2,961

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	659
1年超	1,134
合計	1,794

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額 (※3)	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	2,212	2,236	24
その他有価証券	2,465,496	2,465,496	—
貸出金	5,673,298		
貸倒引当金（※1）	△47,669		
	5,625,628	5,665,958	40,329
資産計	8,093,338	8,133,691	40,353
預金	7,710,073	7,710,118	45
譲渡性預金	210,994	210,994	—
借入金	1,461,200	1,461,200	—
負債計	9,382,268	9,382,313	45
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	415	415	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,531)	(4,531)	—
デリバティブ取引計	(4,115)	(4,115)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	3,343
組合出資金(※2)	839

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	839,953	—	—	839,953
地方債	—	751,612	—	751,612
社債	—	157,717	41,126	198,844
株式	211,858	—	—	211,858
その他の証券	34,481	222,724	—	257,205
デリバティブ取引				
金利関連	—	373	—	373
通貨関連	—	7,339	—	7,339
その他	—	—	88	88
資産計	1,086,292	1,139,767	41,215	2,267,275
デリバティブ取引				
金利関連	—	100	—	100
通貨関連	—	11,728	—	11,728
その他	—	—	88	88
負債計	—	11,828	88	11,917

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は206,023百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	2,236	2,236
貸出金	—	—	5,665,958	5,665,958
資産計	—	—	5,668,195	5,668,195
預金	—	7,710,118	—	7,710,118
譲渡性預金	—	210,994	—	210,994
借入金	—	1,459,000	2,200	1,461,200
負債計	—	9,380,113	2,200	9,382,313

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

自行保証付私募債は、中間連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。自行保証付私募債はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。借入金については、観察できないインプットによる影響額が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、天候デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他 有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率	0.0%～36.4%	2.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に計上	その他の包括利益 に計上 (※)	購入、売却、 及び発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益
有価証券 その他 有価証券 社債	44,956	—	90	△3,921	—	—	41,126	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,162	2,186	24
	その他	—	—	—
	小計	2,162	2,186	24
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	50	49	△0
	その他	—	—	—
	小計	50	49	△0
合 計		2,212	2,236	24

2. その他有価証券

	種類	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	185,148	98,417	86,730
	債券	1,419,786	1,411,561	8,224
	国債	581,389	578,755	2,633
	地方債	672,497	668,183	4,314
	社債	165,898	164,622	1,276
	その他	291,368	274,893	16,474
	外国債券	132,806	129,758	3,048
	その他	158,561	145,135	13,426
	小計	1,896,303	1,784,873	111,429
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	26,710	29,603	△2,893
	債券	370,623	372,395	△1,771
	国債	258,563	259,910	△1,346
	地方債	79,114	79,329	△214
	社債	32,945	33,156	△210
	その他	171,859	173,765	△1,905
	外国債券	124,398	124,744	△345
	その他	47,461	49,021	△1,559
	小計	569,193	575,764	△6,570
合 計		2,465,496	2,360,637	104,858

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,800	4,800	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	104,680
その他有価証券	104,680
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	31,825
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	72,855
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,131
その他有価証券評価差額金	73,987

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	70,659	59,284	273	273
	受取固定・支払変動	35,329	29,642	362	362
	受取変動・支払固定	35,329	29,642	△89	△89
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	273	273

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	223,243	196,783	229	650
	為替予約	13,034	—	△30	△30
	売建	6,503	—	△116	△116
	買建	6,531	—	86	86
	通貨オプション	315,984	267,160	△56	1,756
	売建	157,992	133,580	△4,574	4,239
	買建	157,992	133,580	4,517	△2,482
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	142	2,377

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 株式関連取引
該当事項はありません。
- 債券関連取引
該当事項はありません。
- 商品関連取引
該当事項はありません。
- クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候デリバティブ等	16,920	—	—	—
	売建	8,460	—	△88	—
	買建	8,460	—	88	—
合 計		—	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金	23,891	15,481	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		23,891	15,481	
合 計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券	134,304	67,152	△4,433
	為替予約		7,685	—	△97
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合 計		—	—	—	△4,531

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,339円22銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	563,277
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	563,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	420,599

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	36.56
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,371
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,371
普通株式の期中平均株式数	千株	420,441

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）の発行

2021年9月27日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、10月29日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 社債の名称
株式会社群馬銀行第6回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（サステナビリティボンド）
- (2) 発行価格
各社債の金額100円につき金100円
- (3) 発行価額の総額
金100億円
- (4) 社債の利率
① 当初5年間（2026年10月29日まで）：年0.49%
② 以後5年間：6か月日本円TIBOR+0.33%
- (5) 担保の有無
本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
- (6) 償還期限
2031年10月29日
- (7) 調達資金の使途
以下のグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトを満たす新規の投融资および支出または既存の融資に充当します。

＜グリーンプロジェクト＞	＜ソーシャルプロジェクト＞
① 再生可能エネルギー	① 雇用の維持・創出
② エネルギー効率	② 災害からの復興・復旧支援
③ クリーンな輸送	③ 地域経済の再生・持続支援
④ グリーンビルディング	④ 医療、福祉サービス支援

2. 自己株式の取得

2021年11月8日開催の取締役会において自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10,000,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,500百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2021年11月9日～2022年1月28日 |

3. 自己株式の消却

2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 10,000,000株 |
| (3) 消却予定日 | 2022年1月31日 |

●セグメント情報

■報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

なお、群馬財務（香港）有限公司は、清算に伴い当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

■報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

■報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2020年度中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	56,540	15,150	71,691	2,269	73,961	—	73,961
セグメント間の内部経常収益	447	194	641	648	1,290	△1,290	—
計	56,988	15,344	72,333	2,918	75,252	△1,290	73,961
セグメント利益	14,752	253	15,005	1,460	16,466	△46	16,419
セグメント資産	9,058,392	83,207	9,141,600	42,981	9,184,582	△116,775	9,067,806
セグメント負債	8,564,962	68,538	8,633,500	22,339	8,655,840	△105,315	8,550,525
その他の項目							
減価償却費	2,783	350	3,133	47	3,181	38	3,219
資金運用収益	35,903	10	35,914	6	35,920	△165	35,754
資金調達費用	1,460	145	1,605	0	1,606	△141	1,465
持分法投資利益	75	—	75	—	75	△24	51
特別利益	278	—	278	—	278	—	278
(新株予約権戻入益)	(274)	(—)	(274)	(—)	(274)	(—)	(274)
特別損失	108	—	108	0	108	—	108
(固定資産処分損)	(39)	(—)	(39)	(0)	(39)	(—)	(39)
(減損損失)	(69)	(—)	(69)	(—)	(69)	(—)	(69)
税金費用	3,809	△11	3,797	482	4,280	0	4,280
持分法適用会社への投資額	131	—	131	—	131	—	131
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,337	346	2,683	54	2,738	34	2,772

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△46百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△116,775百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△105,315百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額38百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△165百万円、資金調達費用の調整額△141百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額0百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額34百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,178	14,414	74,592	2,966	77,559	—	77,559
セグメント間の内部経常収益	597	197	795	632	1,427	△1,427	—
計	60,776	14,611	75,387	3,599	78,987	△1,427	77,559
セグメント利益	21,292	356	21,648	2,036	23,685	△49	23,635
セグメント資産	10,814,858	83,253	10,898,112	43,769	10,941,882	△114,257	10,827,624
セグメント負債	10,278,437	68,632	10,347,069	19,971	10,367,041	△102,693	10,264,347
その他の項目							
減価償却費	2,902	345	3,247	51	3,299	49	3,349
資金運用収益	38,506	10	38,517	14	38,531	△159	38,372
資金調達費用	867	139	1,006	0	1,007	△135	872
持分法投資利益	107	—	107	—	107	△24	82
特別利益	0	—	0	—	0	—	0
（新株予約権戻入益）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
特別損失	1,210	—	1,210	0	1,210	—	1,210
（固定資産処分損）	(48)	(—)	(48)	(0)	(48)	(—)	(48)
（減損損失）	(1,162)	(—)	(1,162)	(—)	(1,162)	(—)	(1,162)
税金費用	6,186	202	6,389	663	7,053	0	7,053
持分法適用会社への投資額	164	—	164	—	164	—	164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,795	361	3,157	99	3,256	153	3,410

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△114,257百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント負債の調整額△102,693百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) 減価償却費の調整額49百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
(5) 資金運用収益の調整額△159百万円、資金調達費用の調整額△135百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額0百万円はセグメント間取引消去等であります。
(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153百万円は、リース投資資産からの振替額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	10,282	9,103
延滞債権額	58,284	63,095
3ヵ月以上延滞債権額	2,245	2,178
貸出条件緩和債権額	50,735	52,967
合計	121,547	127,344

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。